



訪問診療・往診専門

医療
法人

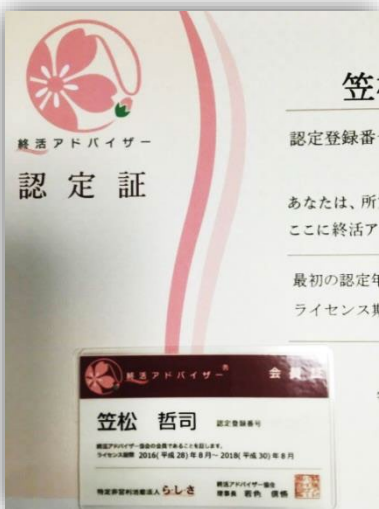
かさまつ在宅クリニック



終活アドバイザーについて

超高齢社会において、人生の最期をどうむかえるか？新聞などの特集の記事が増えてきました。延命治療はしないと決めてはいるものの、在宅で最期をむかえるか？病院または施設で最期をむかえるか？決めるのは難しい問題です。亡くなった後のことを心配している方も多いのではないのでしょうか？なかなかデリケートな問題だけに、他人に相談しにくいことと思います。

このたび、生涯学習で有名な通信講座で、「終活アドバイザー」を取得しました！新しく始まった講座ですが、下記のような学習内容を専用のテキストを使って、自主学习していきます。理解度を判定するペーパー試験（マークシート方式）を提出して単位を取得していき、最終は、総合テストに合格できれば、終活アドバイザー認定証（写真）を発行してもらえます。医療分野については、日常の仕事内容ですので、容易に理解できましたが、税や制度については、十分理解するまでに時間を要しました。ひとりですべての事柄に対応することは困難ですが、人生最期の過ごし方でお悩みの方に、なにかアドバイスができれば、また専門家の方への橋渡し役ができればと考えています。



受験資格は、“すべての方”となっていますので、ご興味のある方は、挑戦してみたいはいかがでしょうか？

【学習内容】

年金制度、医療保険制度、介護保険制度、成年後見制度、相続のこと、死後の手続きのこと、エンディングノートのこと、ACP※（アドバンス・ケア・プランニング）のこと等

※これから受ける医療やケアについて、患者さん本人の考えを家族や医療者に表明し、文書に残す手順のこと

(院長 笠松 哲司)

ホスピス緩和ケア週間 in TOKUSHIMA2016

10月8日は、「世界ホスピスデー」です。これにあわせて、日本ホスピス緩和ケア協会では10月2日～8日を「ホスピス緩和ケア週間」とし、徳島でもホスピス緩和ケアパネル展が10月1日～6日までの間、スーパーセンターマルナカ徳島店や、徳島県庁、徳島赤十字病院、近藤内科病院などで開催され、当院も展示に参加しました。

ご覧になった方、いらっしゃいますか？





訪問診療・往診専門

医療
法人

かさまつ在宅クリニック



かさまつ

通信

No.10

(平成28年10月)

早いもので、あっという間に10月になりました。今年も残すところ2か月半ばかりです。

10月1日、当クリニックはおかげさまで4周年を迎えることができました。前日の金曜日には、スタッフよりサプライズでケーキをいただきました。信頼できるスタッフに支えられての4周年。最初はたった3人でスタートした当クリニックですが、今では総勢9人になりました。これからも皆で力を合わせて精進し、より患者様に寄り添えるクリニックでありたいと思います。

さて、今年は大きな台風は何度も見舞われましたね。最近は何度も一度は台風による冠水被害がありますが、今年は殊の外雨量が多かったように思います。当クリニック前の道路は、開院以来今まで冠水したことがありませんでしたが、先日の台風16号の際は5cmほどの深さまで水が溜まりました。訪問診療、訪問看護にも遅れや延期を余儀なくされたお宅がありました。自然災害には勝てませんが、災害時の対応も考えておかななくてはならないと再認識した次第です。

このところ、新聞やテレビの報道特集などで、高度な医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の特集をされることが多くなってきました。いわゆる「重症心身障害児・者」ではなく、医療的ケア（人工呼吸器、気管切開、胃瘻、経管栄養、在宅酸素、喀痰吸引などが含まれます）を続けながら在宅で生活されている方がメディアに出てくることで、いかにご家族の方が頑張っておられるか、今の医療・福祉制度でカバーできていないことが多いか、レスパイトなどの支援が不足しているかななどの問題が明るみになってきています。

私も小児在宅医療に関わる身として、県の小児医療関係者会議で発言させてもらいましたが、やはり小児在宅医療に関しては、徳島県はかなり遅れをとっていると言わざるを得ません。まずは、訪問診療に出かけて私自身が体感した在宅での実態を汲み上げて伝えていかねばならないと感じました。

来月は、実際の病院と在宅医療との連携を学ぶため、倉敷中央病院まで見学に行ってきます。次回は倉敷の様子をレポートしたいと思います。

(小児科 笠松 由華)

サプライズのケーキ
嬉しかったです！

